

令和2年度
施政方針

小 城 市

施政方針

令和2年第1回小城市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中に、ご出席いただきありがとうございます。本定例会に上程しました議案の審議をお願いするにあたり、令和2年度の施政方針の一端について述べさせていただきます。

市政を取り巻く国の経済動向につきましては、令和元年12月18日に閣議了解されました「令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、「総合経済対策を円滑かつ着実に実施するなど政策効果もあいまって、我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。先行きのリスクとして、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされています。

一方、佐賀県内の動向は、令和2年1月30日に発表されました佐賀財務事務所の「佐賀県内経済情勢報告」によりますと、「県内経済は、回復しつつある。」とあり、その判断の要点として「個人消費は緩やかに回復しつつあるほか、生産活

動は回復しつつあり、雇用情勢は改善している。」とされています。ただし、先行きに関しましては、「通商問題等による海外経済の動向に加え、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。」とされています。

また、中国で発生しました「新型コロナウイルス」の感染拡大が、国や佐賀県内の経済に与える影響についても注視していく必要があると考えています。

このような中、小城市の財政状況につきましては、歳出の面から見ますと、今後は団塊世代が着実に後期高齢者医療制度に移行することも踏まえ、消費税率の引き上げに伴う医療費や社会保障費、幼児教育・保育の無償化を始めとした子ども・子育てなどの財政支援は伸び続けていくものと予想されますが、その財源は、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況でございます。平成 17 年 3 月の合併による普通交付税の優遇制度は、平成 27 年度から段階的に縮減され、令和元年度で終了しました。その影響額は、年間約 8 億円と推計され、合併当初の想定より緩和されたとはいえ、非常に厳しい財政状況にあることには何ら変わりはありません。

また、自主財源の一つであります「ふるさと応援寄附金」につきましても、返礼品等の調達に要する費用額の算定方法が改正された影響により、平成 31 年度の当初予算と比較しま

して5億円の減額を見込んだ13億円の歳入を計上いたしております。今以上に、「小城市を応援したい。」とだけ思っていたら、新たな返礼品の開発や発掘、効果的な広報活動などの取り組みを行なっていきたくと思っています。

また、年度によって生じる財源の不均衡を調整するための財政調整基金等につきましても、安定的な財政運営につながるように、その残高について注視していく必要があるものと考えております。

今後も引き続き、自主財源等歳入の確保を図りつつ、限られた財源を有効に活用し、市政の諸課題に対応しながら、持続可能な小城市を目指した財政運営を行ってまいります。

このような厳しい状況の中ではございますが、平成28年度に策定いたしました「第2次小城市総合計画」で掲げる将来像、「誇郷幸輝（こきょうこうき）～みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市～」を目指し、市議会の皆様を始め、市民の皆様、そして職員と共に「ふるさと小城市」を創ってまいります。

それでは、第2次総合計画の政策に沿って、これからのまちづくりの方向性についてご説明いたします。

第1に、「住みたい！と思う 笑顔が集まるキレイなまち」につきましては、計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくりを進めるため、計画に沿った土地利用の誘導を図り、地域の特性を活かした拠点地区の形成と相互連携に努めるとともに、活力のあるまちづくりを推進します。加えて、移住・定住対策につきましても、引き続き相談対応の充実を図っていきます。

また、住みよい環境づくりを進めるため、居住環境や下水処理の充実を図ります。下水道事業につきましては、令和2年度から安定した下水道事業の運営及び経営を行うために、地方公営企業法の一部適用を行います。

今年4月には、小城市と多久市で建設しておりました可燃ごみ焼却施設「クリーンヒル天山」が供用開始いたしますので、稼働後の新たなごみ処理体制が円滑に移行できるように引き続き取り組んでいきます。同時に、循環型社会の形成に努め、ごみの減量化の推進、分別意識の向上とリサイクルの推進に取り組んでいきます。

第2に、「安全に みんなが行き交うまち」につきましては、道路の保全と交通網の充実を図ります。幹線道路の適切な維持管理を行うために計画的に改良、改修等に取り組めます。

交通安全対策の充実につきましては、関係機関や団体など

と連携し、交通安全意識の向上に取り組むとともに、交通安全に関する講習・啓発を推進していきます。また、交通安全の環境整備につきましては、通学路、生活道路などにおいて、歩行者の視点に立った交通安全対策を推進します。

また、「佐賀唐津道路」多久佐賀間のⅠ期につきましては、事業促進が加速されるよう、国へのさらなる要請に邁進していきます。

第3に、「歴史、文化と歩いていく 自然豊かなまち」につきましては、自然環境保全に努め、歴史の継承、文化・芸術の振興を図るとともに、伝統芸能を保存し、後世に継承できるように、引き続き活動団体の育成、支援を行います。また、文化財保護の意識を高めるとともに、小城市内に所在する文化財の周辺環境の整備等を通して文化財を後世へ引き継いでいきます。

第4に、「みんなが健やかで 生きがいを感じるまち」につきましては、健康づくりの推進を図るため、ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実を図ります。また、2023年に開催される「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀大会」では、小城市において4競技が実施されますので、その開催準備に向けた事業に取り組んでいきます。

そして、保健・医療の充実につきましては、市民の健康に対する意識の高揚を図るため、疾病予防対策の推進、健康診断・がん検診受診率の向上に努めます。また、地域医療の充実につきましては、「多久小城地区新公立病院」の建設に向けて、多久市と連携しながら取り組んでいきます。

第5に、「みんなでささえあう やさしいまち」につきましては、地域福祉や障がい者福祉の充実を図るため、福祉サービスの情報提供や相談支援体制の強化に努めていきます。

高齢者福祉・介護の充実につきましては、介護予防・生活支援の充実を図り、高齢者が生きがいをもって生活できるよう支援していきます。先日、生活支援体制整備事業についての市民公開講座「支え、つなぎ、広げよう！地域づくりの“わ”！」を開催しましたところ、多くの市民の皆様に参加していただきました。今後も市民一体となった地域で支える住民ボランティア活動推進に取り組んでいきます。

また、誰もが多様性のある社会の中でお互いの違いを認め、個々の人権を尊重し、安心して暮らせる、そして活躍できる社会づくりを引き続き目指していきます。

第6に、「子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち」につきましては、妊娠・出産期・子育て期から18歳までのす

べての子どもや保護者に対して、包括的に切れ目のない相談体制の充実を図るため、子ども・子育て支援や安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいきます。特に、懸案でありました教育施設における空調設備の整備を完了することができましたが、引き続き、教育・保育環境の整備に取り組んでいきます。

また、学校教育の推進につきましても、引き続き、ICTを活用した学習指導や、家庭での教育力の強化を図り、学力の定着・向上に努めていきます。同時に、幼児教育・保育の推進につきましては、保護者の保育ニーズに応えるための定員確保に努め、安全でのびのびした園生活が送れるように取り組んでいきます。

第7に、「地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち」につきましては、農林業の振興のため、農業基盤整備の推進と経営の安定強化や就農者に対する支援、森林環境の保全に努めます。加えて、水産業の振興につきましては、漁業生産基盤の充実を図り、担い手の育成と支援に引き続き取り組んでいきます。また、昨年、2019年度地域政策デザイナー養成講座が、九州大学や九州経済連合会等の産学連携セミナーとして開催され、棚田をテーマにした「持続可能な地域に資する政策デザインの実践」として発表されました。この発表を

棚田地域の活性化に向けての序章となるように、小城市といたしましても、具現化に向けて取り組んでいきます。

また、商工業の振興につきましては、優良企業の立地の促進に努め、企業の誘致に引き続き取り組んでいきます。ふるさと応援寄附金制度や様々な媒体を活用して小城市の特産品のPRに努めます。また、商店街の活性化につきましては、関係団体と連携して空き店舗の情報収集を行い、小城市内で出店を希望する人への情報提供や支援を行っていきます。

第8に、「幅広い交流を深め にぎわいのあるまち」につきましては、多様な文化への理解を深めるための環境づくりに努めます。また、市民団体の活動を活性化させるために引き続き支援するとともに、市民主体のまちづくりを目指し、市民のコミュニティや住民自治に関する意識の向上・協働によるまちづくりの推進を図ります。

第9に、「市民みんなが観光ガイド！ひとがひとを呼ぶまち」につきましては、情報発信の充実を図るために行いましたホームページ更新に引き続き、「VRツアー（仮想現実ツアー）」の内容を充実させ、誰もが利用しやすく楽しい情報発信に努めていきます。加えて、「おぎまんが」による小城の歴史・観光・人・四季等のPRを行っていますが、今後も様々な場

面で活用を図っていきたいと思っています。

また、観光の振興につきましては、観光スポット・イベントのPRとともに、関係機関や店舗等と連携を強化し、おもてなしの心を広げ、観光客を小城市へ誘導するための取り組みに努めます。

最後に、「ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち」につきましては、防災・減災体制の充実を図るため、自主防災組織に対する防災訓練や出前講座実施等の支援に取り組んでいきます。また、防災意識の啓発推進につきましては、各種団体等と連携して防災教育に取り組み、地域の総合的な防災力を高めていくとともに、危機管理対策の充実にも引き続き取り組んでいきます。

防犯体制の充実につきましては、犯罪の防止、地域環境の改善に引き続き集中的に取り組んでいきます。また、消費生活の啓発・相談につきましては、消費者教育・啓発の推進と情報の提供に取り組み、被害の未然防止と相談体制の充実を図ります。

これまで、第2次総合計画の10の政策について、令和2年度の方角性を申し上げました。これらの政策の実現のため、持続可能な財政運営と健全化を目指し、取り組んでいきます。

また、現在、小城市の特色を活かした地方創生に関する取り組みを進め、人口減少・少子高齢化社会に対応するため、第2期総合戦略の策定作業を行っております。第2期におきましても、第1期の総合戦略を継承しつつ、「しごとができる小城建り」、「ひとを呼ぶ小城建り」、「子は宝を育む小城建り」、「地域を磨く小城建り」に努めていきます。

令和元年8月の佐賀豪雨は、小城市に大きな被害をもたらしました。今後も引き続き1日も早い復旧・復興に努めていきます。今回の災害につきましては、六角川水系河川激甚災害対策特別緊急事業に指定されました。引き続き国県と緊密に連携しながら牛津川遊水地整備などの災害防止対策事業に取り組み、災害に強い小城市建设を進めていきます。

また、国の支援を受けて取り組んでおります牛津拠点地区都市再生整備計画事業では、まちなか交流館「コネ」を中心に、イベント等による賑わいづくりとともに、市道牛津駅前線高質化事業に着手していきます。加えて牛津駅北に子育て支援集合住宅の整備を推進し、小城市南部の玄関口に相応しい市街地環境の整備改善に取り組んでいきます。

今年は、7月から9月までの日程で「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されます。日本で開催される夏季オリンピックとしては、実に56年ぶりとなる大会でございます。

小城市でも5月11日に「小城駅」から「村岡総本舗羊羹資料館前」までの区間で聖火リレーが行われますが、スポーツの推進、健康づくり、福祉などの機運の醸成につながってくれるものと考えています。

また、昨年から提案いたしております、サッカー場整備計画につきましては、財源の目途がまだ立っておらず、今後、財源確保に向けていろいろと検討を深めていきます。

令和2年度は、私の市長として4期目の最終年となります。

令和2年度に目指すものとして、私は、先人の経験を尊重するという「管仲随馬(かんちゅうずいば)」という中国春秋時代の故事を引用した言葉を年頭に掲げました。人には必ず得手不得手があります。先人たちが積んできた経験を活かしながら謙虚に、市民目線で誰もが安心して暮らせるまちづくりを皆様と共に行っていきたいと思っています。

今後も市民の皆様が「住んでよかった、住み続けたい」と思っただけのまちづくりに取り組んでいきます。

なお、本定例会に上程させていただいている令和2年度予算関係の詳しい内容については、別途説明を申し上げます。

議員の皆様には、これまでご説明した内容について、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、令和2年度施政方針の一端とさせていただきます。